

【事業者等向け】R4年度に活用できる原油価格・物価高騰等対応の支援策一覧

※新型コロナウイルス感染症による影響を受けている事業者等のみなさまは、「令和4年度に活用できる新型コロナウイルス感染症対応の支援策一覧」をご覧ください。

令和4年6月30日時点

概要	名称	種別	対象者	支援の内容	募集期間	担当課
1 省エネ機器、再生可能エネルギーの導入支援	三重県省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金	補助	県内の中小企業・小規模企業等	性能の優れた省エネ機器への更新、自己消費用再生可能エネルギー発電装置等の導入を支援 ・補助上限 1,000万円、下限額 400万円（補助率：2/3）	R4.7月中旬～R4.8月初旬（予定）	雇用経済部 新産業振興課 ☎ 059-224-2749
2 生産性向上や業態転換の支援	新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金（特別枠）（仮称）	補助	中小企業・小規模企業等（NPO法人、企業組合、事業協同組合等含む）	原材料の製造ロス削減や製造業工程見直し等、省エネ機器への更新等の生産性向上・業態転換にかかる取組を支援 ・補助上限 400万円、下限額 50万円（補助率：2/3）	R4.7月以降	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 ☎ 059-224-2534
3 中小企業・小規模企業の資金繰り支援	セーフティネット資金	補助	中小企業・小規模企業	売上が一定程度減少した事業者（※）の資金繰りを支援 （※）直近の売上が前年より5%以上減少し、セーフティネット保証5号、伴走支援型特別保証のいずれかの認定を受けた事業者 ・融資限度額：新型コロナ対応 8千万円 伴走支援型 6千万円 ・償還期間：10年以内（据置：2年～5年以内） ・融資利率：金融機関所定利率 ・保証料：0.2～0.9%（県保証料補助後の事業者負担）0～0.24%	R4.7.1～（終期未定）	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 ☎ 059-224-2447
4 中小企業・小規模企業の資金繰り支援	リフレッシュ資金	補助	中小企業・小規模企業	売上が一定程度減少した事業者（※）の資金繰りを支援 （※）直近の売上が前年より3%以上減少した事業者等 （※）直近の売上が前年より15%以上減少した事業者等（伴走支援型） ・融資限度額：新型コロナ対応 5千万円 伴走支援型 6千万円 ・償還期間：新型コロナ対応 7年以内（据置：2年以内） 伴走支援型 10年以内（据置：5年以内） ・融資利率：金融機関所定利率 ・保証料：0.2～1.9%（県保証料補助後の事業者負担）0～1.3%	R4.7.1～（終期未定）	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 ☎ 059-224-2447

概要	名称	種別	対象者	支援の内容	募集期間	担当課
5 経営への影響を受けている農業者等への支援	農業経営近代化資金利子補給金	補助	農業者等（集落営農組織を含む）	<p>燃料及び資材価格の高騰により経営に影響を受けた農業者等への融資に対する利子補給及び保証料免除により資金繰りを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：法人 2億円、個人 1,800万円（知事特認2億円） ・償還期間：原則15年以内（据置：原則7年以内） ・基準金利：1.75%（農林水産省通知） ・利子補給率：1.25%（補給後の事業者負担：0～0.5%） ・保証料：0.47%（県保証料補助後の事業者負担）0% 	R4.7～R5.3 （予定）	農林水産部 農産物安全・流通課 ☎ 059-224-2437
6 飼料の価格高騰に伴う畜産農家等への経営支援	飼料価格高騰緊急対策事業	補助	県内に農場を有する畜産農家等	<p>飼料価格の異常な高騰により経営環境が厳しくなっている畜産農家に対し、配合飼料（又は粗飼料）の購入費の一部を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配合飼料高騰対策 直近3年間の平均輸入価格と支援対象期間の平均輸入価格との差額から補助単価を算定し、購入量に応じて一定額を補助（補助率1/2以内） 国補てん制度未加入分（原料購入分）に対しても、同単価で補助 ・粗飼料高騰対策 直近3年間の平均輸入価格と支援対象期間の平均輸入価格との差額から補助単価を算定し、購入量に応じて一定額を補助（補助率1/2以内） 	R4.7～R4.11 （予定）	農林水産部 畜産課 ☎ 059-224-2541
7 小麦等の団地化推進、営農技術導入、生産拡大の支援	三重の水田農業構造改革総合対策事業	補助	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の組織する団体（受益農業従事者の常時従事者5名以上） ・地域農業再生協議会 	<p>輸入小麦の価格高騰を踏まえ、県産小麦の供給体制をさらに強化するため、水田における小麦生産者の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地化推進 団地取組にかかる経費（上限150万円） ・営農技術の導入 1.5万円/10a 以内 ・機械、施設の導入 事業費50万以上5,000万未満の機械等導入補助（1/2以内） ・生産拡大の推進 作付面積の増加面積に応じて1万円/10a 	R4.7月	農林水産部 農産園芸課 ☎ 059-224-2547
8 施設園芸農家等への省エネ設備の導入支援	施設園芸省エネ設備導入支援事業	補助	施設園芸を営む農業者(施設園芸セーフティネット構築事業（令和4事業年度）への加入を申請している団体の構成員）	<p>施設園芸農家の経営体質の省エネ化を推進するため、省エネ設備の導入を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：省エネルギー等対策取組計画に位置付ける省エネ設備導入 ・補助率：1 / 2 以内 ・補助上限額：導入する省エネ設備により150万円～300万円以内 	R4.7～R4.8 （予定）	農林水産部 農産園芸課 ☎ 059-224-2808

	概要	名称	種別	対象者	支援の内容	募集期間	担当課
9	給食費の負担軽減	給食費の負担軽減補助	補助	給食の提供を行っている認可外保育施設・私立幼稚園	給食の提供を行う認可外保育施設・私立幼稚園に対し食材費等の一部を補助 ・支援対象期間：令和4年6月分から令和5年3月分	R4.7～	子ども・福祉部 少子化対策課 ☎ 059-224-2268
10	普通公衆浴場施設に対する燃料費等の高騰による負担軽減	三重県普通公衆浴場原油価格・物価高騰対策支援事業	給付	県内の普通公衆浴場施設	燃料費や物価高騰の影響を受けている普通公衆浴場施設に対し、燃料費等の上昇に係る負担額の一部を支援 ・支援対象期間：令和4年4月分から同年9月分 ・支援額 （1）重油のみ使用する普通公衆浴場施設：一施設あたり補助額 7万円／月 （2）その他の普通公衆浴場施設：一施設あたり補助額 3万円／月	R4.7月中旬 （予定）	医療保健部 食品安全課 ☎ 059-224-2359